

地域産業委員会 令和4年4月15日
スポーツ・文化・国際都市部 資料28番
所管 文化振興課

## 区民寄贈絵画等の活用のあり方検討について

これまで区民から寄贈いただいた絵画は、川端龍子作品や川瀬巴水等作品を除き、アプリコアートギャラリーや本庁舎においての限定的な展示活用にとどまっている。

今後、区民寄贈絵画等を収蔵・保管する「絵画等保管拠点」の整備が予定されているなか、収蔵作品を区民の財産として、区民に還元し、更なる活用のあり方を探る「区民寄贈絵画等あり方検討業務」を実施した。

### 1 実施方法

令和3年10月から令和4年3月にかけて、業務委託先であるコンサルティング会社による関係団体へのヒアリング・意見交換や現地調査、文献・ネット調査等を通じ、「区民寄贈絵画等活用方法と期待される効果」をとりまとめた。

### 2 ヒアリング先

- ・大田区収蔵絵画等活用検討会議

(参加メンバー)

奥田和子氏 (NPO法人大森まちづくりカフェ 理事)

茨田禎之氏 (株式会社@カマタ 代表取締役)

三ツ木紀英氏 (NPO法人芸術資源開発機構 (アルダ) 代表理事)

西澤信一氏 (株式会社文化科学研究所 プロデューサー)

白鳥信也氏 ((公財) 大田区文化振興協会 事務局長)

町田達彦 (大田区スポーツ・文化担当部長 (当時))

- ・大田区美術家協会

- ・田中裕人氏 (ソシオミュゼ・デザイン株式会社 代表取締役)

(アトリエビル「HUNCH」運営)

- ・(公財) 大田区文化振興協会

- ・郷土博物館

- ・龍子記念館

### 3 「区民寄贈絵画等あり方検討」概要

別紙のとおり

### 4 今後の方向性

区とコンサルティング会社との調整によりとりまとめた内容の方向性やアイデアを今後具体的な区民寄贈絵画等の活用施策を検討していく際の参考としていく。

## 1. 提案検討の概要

区民からの寄贈絵画を中心とした区所蔵の美術作品（以下「区民寄贈絵画等」という）を適切に保管し、効果的に活用する「活用のあり方」について、その基本方針及び具体的な施策について検討した。

なお、今回検討した寄贈絵画等の活用を図る手法は、文化体験の一つとして、区民がアートに触れ、関わっていく機会を創出していくために、将来にわたり大田区が展開していく諸事業の「出発点」と位置づけた。従って今回の検討内容自体は、寄贈絵画の活用という範囲に限定したものであるが、将来に向けてその範囲を広げていくことも目指した。

また、区民寄贈絵画等は、区民全体の財産と捉え、高齢者・障がい者向け福祉、子育て・教育、ビジネス支援等の行政分野にも視野を広げ、区民の福祉の向上に資する活用方法について検討した。さらに、検討にあたっては、大田区収蔵絵画等活用検討会議における議論、調査・ヒアリングで得た知見を参照した上で、区民寄贈絵画等の収蔵・活用の現況の確認、今後に向けた基本方針及び活用の方向性の検討、整備が検討されている新規収蔵拠点施設についての検討を行った。

## 2. 現況の確認 収蔵の状況

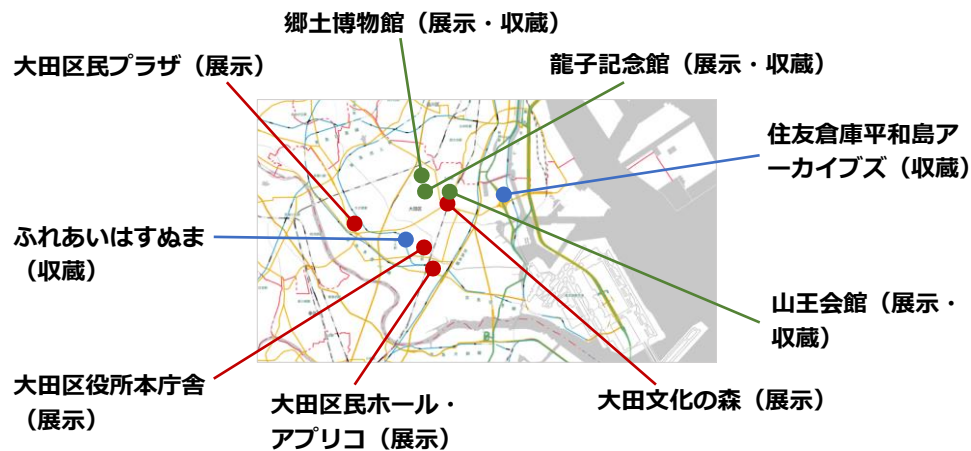
区民寄贈絵画等は、複数の施設に分散して収蔵されている。この内、龍子記念館、郷土博物館、住友倉庫平和島アーカイブズに所在する収蔵品は、美術品の保管に適した環境で保管されているが、その他については、必ずしも万全とは言えない環境に分散して保管されている。

適切な管理と一層の活用を促すためには、新規の収蔵拠点施設の整備や、より適切な管理・運用体制の確立が望まれる。

### 区民寄贈絵画等の収蔵内訳

- ・区民寄贈絵画（約540点）（文化振興課が直接管理する約100点を含む）
- ・大田区百景、新大田区百景（絵画 約200点）
- ・龍子記念館収蔵作品（主に川端龍子の絵画約140点）（熊谷恒子の書約180点）
- ・郷土博物館収蔵作品（川瀬巴水による版画等 約1,000点）

### 大田区内の展示・収蔵施設

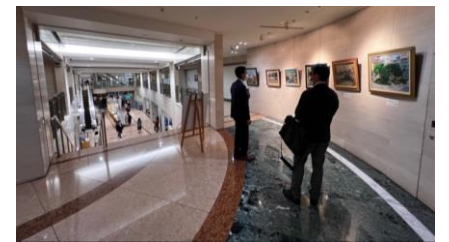


## 3. 現況の確認 活用の状況

区民寄贈絵画等は、龍子記念館、郷土博物館、区役所、大田区民ホール・アプリコ等で展示公開されている。ただし、展示環境となる施設数や物理的な制約により、収蔵品の内、展示されているのはごく一部となっている。また、一部の例外を除いては、展示以外の手法による活用は行われていない。



大田区民ホール・アプリコでの展示



大田区役所本庁舎2階ホールでの展示

## 4. 活用の基本的なあり方：ミッションの検討

今後の具体的な事業化に向け、区民寄贈絵画等を活用していく上での使命／役割を明確にし、区民及び関係者等の理解を得る必要がある。そのため、大田区収蔵絵画等活用検討会議に意見を求め、将来的に事業を行う上で、予め望ましいとされる「ミッション」のイメージを検討した。

### ミッション（使命/役割）の設定（例）

- 「大田区のアート資源を区民と共に継承し活用します」
- 「アートに触れ、関わることで新しい視点や価値を見出し学びます」
- 「多様な人々がアートを介して出会い交流する機会を生み出します」
- 「アートを介して多様な文化活動の連鎖を地域にもたらします」

## 5. 活用に向けた基本的な方向性

活用のあり方については、将来の事業を見越したものとなるように、上位計画である大田区文化振興プランにおける「施策方針・推進施策」とも照らし合わせた上で、以下の4つの基本的な方向性を定めるものとする。

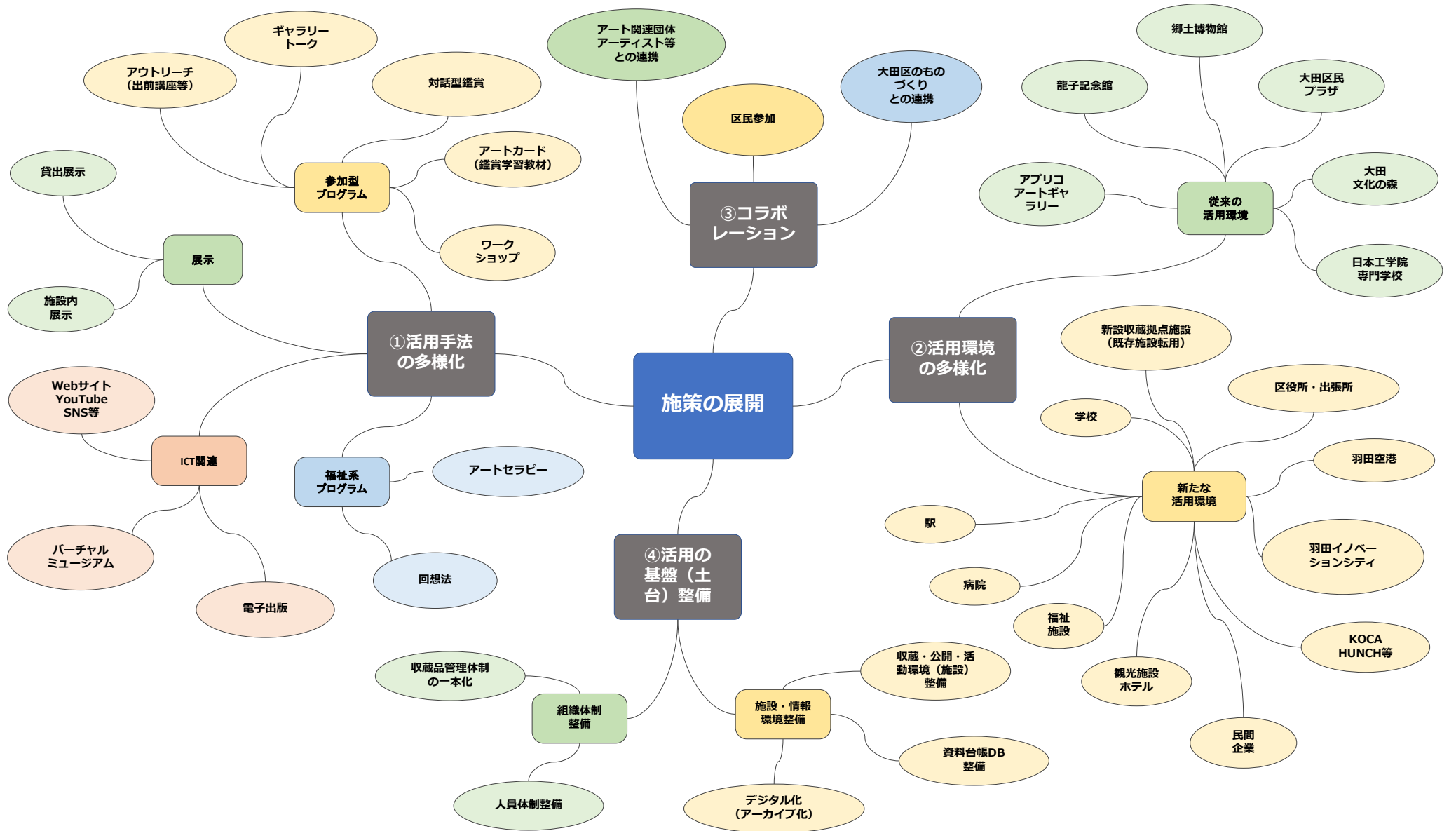
- ①活用環境の多様化：郷土博物館、龍子記念館、大田区民ホール・アプリコ等の既存専用環境に留まらず、より多様な環境での活用を図る。
- ②活用手法の多様化：利用の範囲を通常の「展示」公開等に限定せず、活用手法を多様化し、新たな活用を図る。
- ③コラボレーション：区民参加、区内のアート関係の団体や個人との連携・協働、区内のものづくりを担う民間企業との連携・協働を重視する。
- ④活用の基盤（土台）整備：活用を支えていく基盤（土台）となる諸条件を見直し整備を図る。

区分	施策展開の例
①活用環境の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、駅、病院、福祉施設、区関係施設等公共施設等への新規展開</li> <li>・観光施設、ホテル、民間施設、KOCA・HUNCH、羽田イノベーションシティ等ユニークな施設環境への新規展開</li> </ul>
②活用手法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対話型鑑賞、出前講座など活用手法の拡充</li> <li>・Web/SNS/YouTube等ネットメディアをはじめとするICTを用いる活用展開</li> </ul>
③コラボレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内で活動しているアート関連の団体やアーティスト、施設等との連携事業</li> <li>・区民が鑑賞者としてだけでなく、ボランティアとして、将来的にコミュニケーターやキュレーターのような存在にもなるような形での事業展開</li> <li>・大田区で営まれているものづくりの事業者（工場等）との連携</li> <li>・区内にある大学や専門学校等との連携</li> </ul>
④活用の基盤（土台）整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な保管環境を備え、収蔵品の集約が可能な規模を持ち、収蔵展示等の活用にも供せる新規収蔵施設の整備</li> <li>・活用展開を図るための、様々な事業企画のキュレーションや事業運営の専門人材を配置、収蔵作品管理体制の一本化も担える組織体制の整備</li> <li>・ボランティア教育を含む教育普及に対応するエドゥケーター、広報活動に対応する専門人材の配置等による組織体制の整備</li> <li>・収蔵作品のデジタル化（アーカイブ化、クローン化）を推進し、実物では利用できない用途にも提供、アーキビストの配置など</li> <li>・収蔵作品の内容・保存状態・アーカイブのデータ等を随時ネット上で確認・利用・更新できる、デジタル化前提の資料台帳DBの整備</li> </ul>



## 6. 活用施策の展開分野・構成要素（参考例）

活用施策は、4つの方向性、すなわち、①活用手法の多様化、②活用環境の多様化、③コラボレーション、④活用の基盤（土台）整備の4分野において展開する。



## 7. 収蔵拠点施設への展示等の活用機能付加

現在、整備が検討されている新規の収蔵拠点施設は、郷土博物館、龍子記念館以外の区内複数施設に分散して保管されている寄贈絵画等を集約して保管する施設とする。同施設の「収蔵庫」を、ガラス越しに見せる、内部見学も可能にするなど、「収蔵展示」の機能を付加することを検討する。また更に「活用手法の多様化」や「コラボレーション」といった施策に呼応し、施策を実施する際に利用できる「活用の場」（多様な活動に利用できるフリースペース）の付加についても検討する。

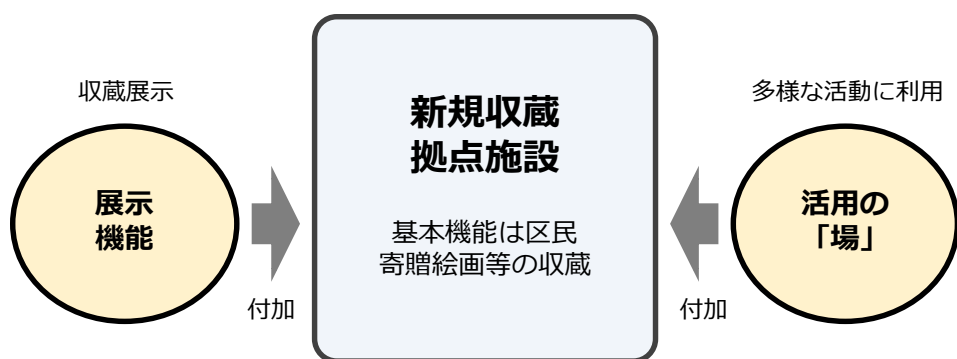


引用先：ブルックリンミュージアムウェブサイト  
<https://www.brooklynmuseum.org/exhibitions/luce>



引用先：WIDEWALLS ウェブサイト  
<https://www.widewalls.ch/magazine/art-storage-museum-collections>

単なる「収蔵施設」を超える  
 収蔵品の多様な活用を生み出す施設として整備



## 8. 収蔵拠点施設の構成モデル（参考例）

新規の収蔵拠点施設の具体化検討にあたっては、現在複数の施設に分散して保管されている区民寄贈絵画等をはじめ、今後受け入れが予想される寄贈品の受入れに対し容量を確保した上で、**収蔵展示**による収蔵品の公開や**多様な活動**に対応する「機能や場」を備えることが望まれる。また、指定管理者等による当該施設の運営組織体制、想定される利用者のニーズ、外部展開（貸出し等）等についても併せて検討し、さらに、収蔵展示や活動の場等を導入する場合のデメリットについても留意するなどして、適切な施設計画を導き出すものとする。

